



わたしと憲法 第19話

ひとり一人の 命が輝ける 社会を

常勤常務理事
総務部長
河村 徳夫



職員教育の一環で、新入職員には「就業規則」の話をしています。最初に「自分の仕事との関わりで、どんな法律に縛られたり、守られたりしていますか?」と順番に全員に尋ねても…??? すっきり答えが返ってきません。労働基準法も大事、医療法も大事、でも最も大切なのは「憲法」ですね! っていうと「ふんふん」と。

今9月、丁度「憲法9条」を守る闘いが全国で広がっています。宝物として、守り通さなければなりません。

他界した父は、兵士として満州に。戦争の話を語る事はありませんでしたが、毎回の戦友会を楽しみに、命がけで青春時代を過ごした戦友との再会は掛替えのない思い出だったんでしょう。しかし、これからは二度とそんな時代にははいけません。ひとり一人の命が輝ける社会を、大人の責任として築いていきましょう。

